

## 令和5年度 「看護の出前授業」事業実施要項

1. 目的：高知県看護協会(高知県ナースセンター)は2023年度「看護の日・看護週間」事業の一環として「みんなで話そうー看護の出前授業」を実施いたします。  
高知市内の小学校・中学校の児童・生徒・保護者を対象に看護職の役割、仕事の魅力ややりがい、看護職になる進路等について話を聞く機会を提供いたします。
2. 主催：公益社団法人高知県看護協会 高知県ナースセンター
3. 派遣先：高知市内の小学校・中学校（保護者会やクラス単位、少人数でも対応可）
4. 派遣講師：高知県内の看護職
5. 派遣予定数：高知市内2校
6. 開催期間：令和5年7月1日～令和5年12月20日まで
7. 申込期間：令和5年6月1日～随時（実施希望時期の2か月前までに）
8. 選考方法：先着順とする。
9. 内容：1) 時間：希望に応じて  
2) 授業方法：講義・演習等  
3) 対象：高知市内の小学生・中学生
10. 講師派遣料：無料（高知県看護協会が支払う）
11. 申し込みから授業までの流れ
  - 1) 申込方法：  
小学校、中学校（受講校）は申込用紙に必要事項を記入の上、高知県ナースセンターへFAXで申し込みを行う。
  - 2) 講義内容の確認：  
受講校は希望する内容、日程等を高知県ナースセンターと打ち合わせを行う。
  - 3) 講師決定：  
高知県ナースセンターが決定をする。受講校へ講師名・所属施設を伝える。  
講師へは高知県ナースセンターより依頼文書を送付し、派遣先の受講校の担当者の連絡先等を知らせる。
  - 4) 講師との打ち合わせ：  
高知県ナースセンターと講師で講義内容・日程等の調整を行う。
  - 5) 出前講座の実施：
    - (1) 高知県ナースセンターと講師は受講校で会場準備、当日の運営を行う。  
会場、パソコン、プロジェクター等は原則受講校が用意を行う。
    - (2) 研修資料は必要に応じて高知県ナースセンターが準備を行う。
  - 6) 実施報告：
    - (1) 受講校担当者は【様式A】にて実施報告を行う。
    - (2) 派遣講師は【様式B】にて実施報告を行う。